

## 仕 様 書 (案)

1. 件 名 新BOP学童クラブ用間食の購入「菓子類」I（単価契約）
2. 履行内容 別紙1「履行内容について」のとおり。
3. 数量
  - (1) 児童数

|       |           |       |           |
|-------|-----------|-------|-----------|
| 1ブロック | 1, 194名程度 | 2ブロック | 1, 877名程度 |
| 3ブロック | 2, 122名程度 | 4ブロック | 1, 694名程度 |
  - (2) 日数

|       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|
| 1ブロック | 58日程度 | 2ブロック | 59日程度 |
| 3ブロック | 63日程度 | 4ブロック | 61日程度 |
  - (3) 予定数量

|       |             |       |             |
|-------|-------------|-------|-------------|
| 1ブロック | 69, 252食程度  | 2ブロック | 110, 743食程度 |
| 3ブロック | 133, 686食程度 | 4ブロック | 103, 334食程度 |
4. 契約形態 本契約は、3. 数量(3)に記載の予定数量1単位あたりの契約単価を定めることによる単価契約とし、履行の期日、場所及び数量については児童課長が指示書により指示するものとする。区は、契約単価に指示数量を乗じた金額を支払うこととする。
5. 契約期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
6. 履行場所 区立小学校内の新BOP（全61ヶ所の内担当するブロックの新BOP）  
別紙2「納品先一覧」のとおり。  
(学校の工事等により、納品場所の変更がある場合はその都度連絡する)
7. 支払方法 検査合格後、請求に基づき支払う(13回払い)。  
4週間毎に支払う。別紙3「年間予定表」のとおり。
8. そ の 他
  - (1) 納品時の各学校及び新BOP室への出入に関しては、それぞれの施設の管理規定に従うこと(名札の着用、受付簿の記入、など)。
  - (2) 配送中は事故等が起こらないように、万全の注意を払うこと。事故等による一切の責は、すべて供給者の負担とする。
  - (3) この契約の各条項について疑義またはこの条項に定めのない事項については、区担当課と供給者で協議し定めるものとする。
9. 担 当 子ども・若者部 児童課 児童育成担当 電話03-5432-2308  
※組織改正により担当が変更となる場合は別途通知する。

## 履行内容について

### 1. 概要

- (1) 供給者は、「新BOP学童クラブ用間食「菓子類」」(※以下「間食」と表記)を準備し、各新BOPに安全・確実に納品すること。利用対象者は、主に小学校1～3年生の児童である。
- (2) 間食は、別紙単価表の契約単位の菓子類とし、週単位でメニューを作成する。  
(通常5日分。休日等により変動。別紙3「年間予定表」参照)
- (3) 供給者は、1週間ごとに事前に割り当てられたブロックへ間食を納品すること  
間食のうち、通常品(賞味期限が2ヶ月以上のもの)は、間食使用予定日の前週の月曜日から水曜日の間に納品を行うこと。ただし、納品が難しい場合には、使用予定日の前週の月曜日以前に納品することも可とする。  
調理品・生菓子等(賞味期限が1ヶ月未満のものまたは冷蔵品、冷凍品)については、原則当日納品を行うこと。

### 2. 配送について

新BOPは全部で61ヶ所あり、13ヶ所～16ヶ所ずつ4つのブロックに分かれている。  
別紙2「納品先一覧」、別紙3「年間予定表」参照のうえ、納品すること。

### 3. 間食内容(メニュー)について

- (1) 間食内容(メニュー)については、下記のとおり事前に区担当課へ提出し、承認を受けること。メニューの提出は毎月(4週間ごとではない)行うこと。
  - ①毎月5日までに、翌月の月末まで使用予定の別紙3「間食使用予定日」にある該当するブロックについて、ブロックごとに別紙4「メニュー提案書」、別紙5「原材料表」を作成し、区担当課へ提出すること。別紙4「メニュー提案書」と別紙5「原材料表」作成の際は、内容に誤りがないよう細心の注意を払うこと。
  - ②上記①の「メニュー提案書」と「原材料表」を提出後、区担当課からメニュー内容変更の依頼があった場合は、誠意をもって応じること。  
変更依頼がある場合は、原則15日までに区担当課から供給者へ連絡する。
- (2) 主に小学校低学年児童を対象とするため、下記の点に充分配慮すること。
  - ①食物アレルギーを考慮し、原材料にピーナッツ(落花生)、くるみ、カシューナッツ、ごま、そば、キウイフルーツを含む間食を提案しないこと。(オイルやパウダー由来とつくものも不可。通常品と調理品・生菓子等共通。)
  - ②糖分・塩分・油脂は控えめで、極力食品添加物が少ないものを選ぶこと。
  - ③児童の健康面を考慮し、なるべく通常品と調理品を併せたメニューを提案すること。

と。

- ④季節に応じたメニューとし、年間を通してメニューの内容に変化を持たせること。
- ⑤内容は夕食に影響が出ないように、量や質を考慮すること。

1日平均100～200kcal程度を目安とすること。

- ⑥調理品・生菓子等を除き、賞味期限は、納品時に2ヶ月以上残っているものを準備すること。
  - ⑦包装は、湿気等に留意し、なるべく個包装の商品を納品すること。
  - ⑧内容について区担当課から要望があった場合は、誠意をもって応じること。
- (3) 調理品・生菓子等については、下記の点に特に注意すること。
- ①児童が食することを考慮し、衛生面と品質管理に万全を期すること。
  - ②原則、配送日当日に製造したものを納品し、なるべく個包装にすること。
  - ③配送に保冷庫を使用するなど、温度管理等について十分に配慮すること。
- (4) 納品直前に区担当課へ提出した別紙5「原材料表」の記載内容に誤りがないか納品する商品現物に記載されている原材料と見比べて確認すること。
- 内容に誤りがある場合は、速やかに区担当課へ電話連絡をすること。

#### 4. 納品日時

##### (1) 納品日

別紙3「年間予定表」の「間食使用予定日」の前週の月曜日から水曜日。ただし、納品が難しい場合には、使用予定日の前週の月曜日以前に納品することも可とする。4月の1回目の納品については、区担当課と供給者で協議の上別途定めるものとする。

##### (2) 納品時間

下記の時間内に行うこと。

###### ①通常品

午後0時20分から午後5時30分まで。

###### ②調理品・生菓子等

使用予定日当日の午後0時20分から午後2時45分まで。

- (3) 供給者は、別紙4「メニュー提案書」により、事前に納品予定日を区担当課へ連絡すること。
- (4) 納品日時の変更が生じる場合は、区担当課と供給者で協議の上別途定めるものとする。

#### 5. 納品数量

納品数量については、原則毎月1回、区担当課から供給者へ連絡する。

連絡日は納品月の前月10日とする。ただし、10日が土・日・祝日と重なる場合は、翌営業日とする。

#### 6. 納品の検査及び報告

- (1) 納品時に区職員による検査を受け、別紙6「納品確認書」に受領印またはサインを徴したうえ、完了届に添付して提出すること。(写しは不可とする。) 完了届は、別紙3にある「支払い」ごとの業務完了後、直ちに提出すること。
- (2) 納品に不備があった場合、供給者は区担当課からの求めに応じて、速やかに対応すること。
- (3) (1) 以外でも区担当課の求めがあった場合は、その都度速やかに「納品確認書」をもって納品状況等を報告すること。

## 7. その他

ごみ(ダンボール・包装等)については、納品時もしくは次回の納品時に、持ち帰ること。

## 新BOP納品先一覧

※所在地はすべて世田谷区内。電話番号の市外局番はすべて「03」。

|                       | クラブ名      | 所在地        | 電話番号       |
|-----------------------|-----------|------------|------------|
| 1<br>ブ<br>ロ<br>ッ<br>ク | 池之上小新BOP  | 代沢2-42-15  | (5433)5050 |
|                       | 代沢小新BOP   | 代沢5-1-10   | (3413)1412 |
|                       | 多聞小新BOP   | 三宿2-26-11  | (3413)1722 |
|                       | 代田小新BOP   | 代田4-2-3    | (3323)3764 |
|                       | 下北沢小新BOP  | 大原1-4-6    | (3468)3127 |
|                       | 旭小新BOP    | 野沢1-4-3    | (3424)1538 |
|                       | 池尻小新BOP   | 池尻2-4-10   | (3424)4464 |
|                       | 駒繫小新BOP   | 下馬1-42-12  | (5481)0567 |
|                       | 三軒茶屋小新BOP | 三軒茶屋2-42-1 | (3421)2465 |
|                       | 太子堂小新BOP  | 太子堂5-7-4   | (3413)2089 |
|                       | 中里小新BOP   | 三軒茶屋1-4-1  | (3422)2220 |
|                       | 中丸小新BOP   | 野沢3-33-12  | (3424)3022 |
|                       | 三宿小新BOP   | 三宿1-12-6   | (3411)8121 |

|                       | クラブ名     | 所在地        | 電話番号       |
|-----------------------|----------|------------|------------|
| 3<br>ブ<br>ロ<br>ッ<br>ク | 赤堤小新BOP  | 赤堤1-41-24  | (3323)0283 |
|                       | 上北沢小新BOP | 上北沢4-22-29 | (3303)5252 |
|                       | 希望丘小新BOP | 船橋4-9-1    | (3484)7677 |
|                       | 経堂小新BOP  | 桜上水1-23-3  | (3420)1788 |
|                       | 八幡山小新BOP | 八幡山1-14-1  | (3304)8396 |
|                       | 船橋小新BOP  | 船橋4-41-1   | (3482)2578 |
|                       | 松沢小新BOP  | 赤堤4-44-22  | (3323)1676 |
|                       | 松原小新BOP  | 松原5-43-26  | (5300)2411 |
|                       | 烏山小新BOP  | 給田1-2-1    | (3300)6195 |
|                       | 烏山北小新BOP | 北烏山6-3-1   | (3308)1634 |
|                       | 給田小新BOP  | 給田4-24-1   | (3308)0999 |
|                       | 千歳小新BOP  | 成城9-6-1    | (3789)3141 |
|                       | 千歳台小新BOP | 千歳台4-24-1  | (3482)0400 |
|                       | 塚戸小新BOP  | 千歳台6-7-1   | (3300)5215 |
|                       | 武蔵丘小新BOP | 北烏山1-47-11 | (3300)5059 |
|                       | 芦花小新BOP  | 粕谷2-22-1   | (3302)5360 |

|                       | クラブ名     | 所在地       | 電話番号       |
|-----------------------|----------|-----------|------------|
| 2<br>ブ<br>ロ<br>ッ<br>ク | 駒沢小新BOP  | 駒沢2-10-6  | (3424)9993 |
|                       | 桜小新BOP   | 世田谷2-4-15 | (3420)5413 |
|                       | 城山小新BOP  | 梅丘2-1-11  | (5426)3201 |
|                       | 世田谷小新BOP | 宮坂1-38-4  | (3420)7260 |
|                       | 弦巻小新BOP  | 弦巻1-9-18  | (3428)0276 |
|                       | 松丘小新BOP  | 弦巻3-16-10 | (3429)3978 |
|                       | 山崎小新BOP  | 梅丘3-9-1   | (3420)0266 |
|                       | 若林小新BOP  | 若林5-27-18 | (3413)1925 |
|                       | 喜多見小新BOP | 喜多見3-11-1 | (3416)8246 |
|                       | 砧小新BOP   | 喜多見6-9-1  | (3417)6949 |
|                       | 砧南小新BOP  | 鎌田4-3-1   | (3417)3789 |
|                       | 桜丘小新BOP  | 桜丘1-19-17 | (5477)4548 |
|                       | 笹原小新BOP  | 桜丘5-19-1  | (3439)0642 |
|                       | 祖師谷小新BOP | 祖師谷3-49-1 | (3482)2971 |
|                       | 明正小新BOP  | 成城3-3-1   | (3417)9412 |
|                       | 山野小新BOP  | 砧6-7-1    | (3417)6101 |

|                       | クラブ名      | 所在地           | 電話番号       |
|-----------------------|-----------|---------------|------------|
| 4<br>ブ<br>ロ<br>ッ<br>ク | 京西小新BOP   | 用賀4-27-4      | (3700)6837 |
|                       | 桜町小新BOP   | 用賀1-5-1       | (3703)9199 |
|                       | 瀬田小新BOP   | 瀬田2-15-1      | (3700)8564 |
|                       | 玉川小新BOP   | 中町2-29-1      | (3702)6337 |
|                       | 中町小新BOP   | 中町4-23-1      | (5706)6421 |
|                       | 深沢小新BOP   | 新町1-4-24      | (3428)1523 |
|                       | 二子玉川小新BOP | 玉川4-6-1       | (3700)7477 |
|                       | 用賀小新BOP   | 上用賀6-14-1     | (3428)0354 |
|                       | 奥沢小新BOP   | 奥沢3-1-1       | (3727)2618 |
|                       | 尾山台小新BOP  | 尾山台3-11-1     | (3701)9992 |
|                       | 九品仏小新BOP  | 奥沢8-12-1      | (3703)6012 |
|                       | 玉堤小新BOP   | 玉堤2-11-1      | (3701)3424 |
|                       | 等々力小新BOP  | 等々力7-26-1     | (3702)3474 |
|                       | 東玉川小新BOP  | 奥沢1-1-1       | (3720)6336 |
|                       | 東深沢小新BOP  | 深沢3-7-1       | (3703)9777 |
|                       | 八幡小新BOP   | 玉川田園調布2-17-15 | (3721)8905 |

※年度途中に移転等がある場合は、別途通知する。



メニュー提案書

第[     ]ブロック [     月     日     ～     月     日使用分] [計     ]日分

【通常品】（賞味期限が2ヶ月以上のもの）

| 品 名 | 製造者 | 規格(○個入り) | 一人あたりの分量(目安) | 一人あたりのエネルギー | 価格 |
|-----|-----|----------|--------------|-------------|----|
|     |     |          |              | カロリー        | 円  |
|     |     |          |              | カロリー        | 円  |
|     |     |          |              | カロリー        | 円  |
|     |     |          |              | カロリー        | 円  |
|     |     |          |              | カロリー        | 円  |
| 計   |     |          |              |             | 円  |

【調理品・生菓子等】（賞味期限が1ヶ月未満のものまたは冷蔵品、冷凍品）

| 品 名 | 製造者 | 規格(○個入り) | 一人あたりの分量(目安) | 一人あたりのエネルギー | 価格 |
|-----|-----|----------|--------------|-------------|----|
|     |     |          |              | カロリー        | 円  |
| 計   |     |          |              |             | 円  |

【配送予定日】

| 納品場所  | 通常品 | 調理品<br>生菓子等 | 納品場所  | 通常品 | 調理品<br>生菓子等 |
|-------|-----|-------------|-------|-----|-------------|
| 小新BOP |     |             | 小新BOP |     |             |
| 小新BOP |     |             | 小新BOP |     |             |
| 小新BOP |     |             | 小新BOP |     |             |
| 小新BOP |     |             | 小新BOP |     |             |
| 小新BOP |     |             | 小新BOP |     |             |
| 小新BOP |     |             | 小新BOP |     |             |
| 小新BOP |     |             | 小新BOP |     |             |
| 小新BOP |     |             | 小新BOP |     |             |

事業者名 \_\_\_\_\_

## 原材料表

第[ ]ブロック [ 月 日 ～ 月 日使用分]

## 【通常品】

品 名：『 』  
製造者：『 』  
原材料：『 』

品 名：『 』  
製造者：『 』  
原材料：『 』

品 名：『 』  
製造者：『 』  
原材料：『 』

品 名：『 』  
製造者：『 』  
原材料：『 』

品 名：『 』  
製造者：『 』  
原材料：『 』

品 名：『 』  
製造者：『 』  
原材料：『 』

## 【調理品・生菓子等】

品 名：『 』  
製造者：『 』  
原材料：『 』

品 名：『 』  
製造者：『 』  
原材料：『 』

事業者名

納品確認書

第〔 〕ブロック〔 月 日 ～ 月 日使用分〕について納品したもの

| 納品先   | 納品日 | 確認者 | 種類<br>(○をつける) | 納品日 | 確認者 | 種類<br>(○をつける) | 納品先   | 納品日 | 確認者 | 種類<br>(○をつける) | 納品日 | 確認者 | 種類<br>(○をつける) |
|-------|-----|-----|---------------|-----|-----|---------------|-------|-----|-----|---------------|-----|-----|---------------|
| 小新BOP | /   |     | 通常品・調理品等      | /   |     | 通常品・調理品等      | 小新BOP | /   |     | 通常品・調理品等      | /   |     | 通常品・調理品等      |
| 小新BOP | /   |     | 通常品・調理品等      | /   |     | 通常品・調理品等      | 小新BOP | /   |     | 通常品・調理品等      | /   |     | 通常品・調理品等      |
| 小新BOP | /   |     | 通常品・調理品等      | /   |     | 通常品・調理品等      | 小新BOP | /   |     | 通常品・調理品等      | /   |     | 通常品・調理品等      |
| 小新BOP | /   |     | 通常品・調理品等      | /   |     | 通常品・調理品等      | 小新BOP | /   |     | 通常品・調理品等      | /   |     | 通常品・調理品等      |
| 小新BOP | /   |     | 通常品・調理品等      | /   |     | 通常品・調理品等      | 小新BOP | /   |     | 通常品・調理品等      | /   |     | 通常品・調理品等      |
| 小新BOP | /   |     | 通常品・調理品等      | /   |     | 通常品・調理品等      | 小新BOP | /   |     | 通常品・調理品等      | /   |     | 通常品・調理品等      |
| 小新BOP | /   |     | 通常品・調理品等      | /   |     | 通常品・調理品等      | 小新BOP | /   |     | 通常品・調理品等      | /   |     | 通常品・調理品等      |
| 小新BOP | /   |     | 通常品・調理品等      | /   |     | 通常品・調理品等      | 小新BOP | /   |     | 通常品・調理品等      | /   |     | 通常品・調理品等      |
| 小新BOP | /   |     | 通常品・調理品等      | /   |     | 通常品・調理品等      | 小新BOP | /   |     | 通常品・調理品等      | /   |     | 通常品・調理品等      |

- ◇この書類の作成について
- 1. 納品日を記入し、職員の印(サイン)を徴し、種類に○をつけること。
  - 2. 納品書兼完了届提出時に区へ提出すること。

事業者名 \_\_\_\_\_